

横浜市立大学附属市民総合医療センター

泌尿器科専門研修施設群

専門研修プログラム

1. 理念と使命

(1)横浜市立大学附属市民総合医療センター泌尿器科専門研修施設群専

門研修プログラムの目的

泌尿器科専門医制度は、

- ①臨床医としての基本要件である「医の倫理に基づいた医療の実践」を体得し、
- ②高度の泌尿器科専門知識と技能とともに、地域医療にも対応できる総合的診療に必要な基本的臨床能力を習得した泌尿器科専門医の育成を図り、国民の健康増進、医療の向上に貢献することを目的としています。

横浜市は、今や 370 万人を超える全国第 2 位の人口を抱える巨大都市であり、医学部を擁する大学としては、当大学は、横浜市では唯一の大学であり、神奈川県内においても唯一の公立大学であります。当院、附属市民総合医療センター（横浜市南区浦舟町）は、もう一つの附属病院である、附属病院（金沢区福浦）と、近年多岐にわたる泌尿器科分野を広く網羅すべく、機能分担し神奈川県を中心に地域医療を実践してまいりたい。我々の施設では、一般的な泌尿器科診療に加え、泌尿器腹腔鏡下手術や治療抵抗性の前立腺癌治療に取り組んでおり、さらに泌尿器科分野のサブスペシャリティーとされる腎移植医療（横浜市内唯一の腎移植認定施設）、小児泌尿器科医療及び男性不妊医療のそれぞれに特化した診療体制を有することが特徴として挙げられます。神奈川県全域に 24、及び県外に位置する 2 つの関連・協力病院との連携を通じて、地域医療

を担うために必要な一般的な泌尿器科診療能力を育みつつ、これらのサブスペシャリティーにも精通する泌尿器科医の育成を図ります。

横浜市立大学附属市民総合医療センター泌尿器科専門研修施設群専門研修プログラムでは、(i) 尿路（腎臓、尿管、膀胱、尿道）、(ii) 男性の生殖器、更に(iii) 副腎や後腹膜腔の疾患を主な対象とし、この領域に起こる、

- ・腫瘍性疾患
- ・排尿・蓄尿に関する疾患
- ・感染性疾患
- ・内分泌疾患
- ・男性の生殖に関する疾患
- ・小児疾患
- ・遺伝性疾患
- ・慢性腎疾患（腎移植）

などの広範かつ多彩な疾病に総合的に対応しうる能力を養います。

また本邦の急速な高齢化に伴う泌尿器科疾患の急増に対して、いわゆる生活の質（quality of life, QOL）からの視点をもつ泌尿器科専門医の育成も目指しています。

同時に臨床研究や基礎研究についても積極的な学会発表・論文作成の指導を通じて、専門性の高いサブスペシャリティー領域のエキスパートを目指すための準備を進めます。

このように本プログラムでは診療の実践と研究を通じて、先端医療と地域医療のいずれにも対応し得る泌尿器科専門医の育成を行います。

（２）泌尿器科専門医の使命

泌尿器科専門医は(i) 小児から成人に至る様々な泌尿器疾患、並びに我が国の高齢化に伴い増加が予想される排尿障害、尿路性器悪性腫瘍、慢性腎疾患等に対する専門的知識と診療技能を持ちつつ、(ii) 高齢者に多い一般的な併存疾患にも独自で対応でき、必要に応じて地域医療との連携や他の専門医への紹

介・転送の判断も的確に行える能力を備えた医師です。泌尿器科専門医はこれらの診療を実践し、総合的診療能力も兼ね備えることによって社会に対する責務を果たし、地域医療にも配慮した国民の健康・福祉の増進に貢献していきます。

2. 専門研修後の目標

専攻医は横浜市立大学附属市民総合医療センター泌尿器科専門研修施設群専門研修プログラムに基づく専門研修により、「泌尿器科医は超高齢社会の総合的な医療ニーズに対応しつつ泌尿器科領域における幅広い知識、錬磨された技能と高い倫理性を備えた医師である」という基本姿勢のもと、

1. 泌尿器科専門知識
2. 泌尿器科専門技能：診察・検査・診断・処置・手術
3. 継続的な科学的探究心の涵養
4. 倫理観と医療のプロフェッショナリズム

の4つのコアコンピテンシーからなる資質を備えた泌尿器科専門医になることを目指します。各コアコンピテンシーについては一般目標、知識、診療技能、態度に関する到達目標が設定されています。（詳細は専攻医研修マニュアルの「個別目標 1～4」（15～19 頁）を参照してください）

3. 横浜市立大学附属市民総合医療センター泌尿器科専門研修施設群専門研修プログラムの特色

当プログラムでは附属市民総合医療センターを基幹とし、神奈川県全域に 24 施設、県外に 2 施設（静岡県・千葉県に各 1 施設）の関連・協力病院および多数の地域診療所との連携で構成されています。これらに関連施設の研修を通じて、専門医に必要な一般的な泌尿器科診療経験を十分量積む事が可能であり、

また、当院での研修を通じて、一般的な泌尿器科診療に加え、当科で実践している泌尿器科専門分野である腎移植医療、小児泌尿器科医療、及び男性不妊医療の経験をすることが可能です。一般的な泌尿器科診療に関して、地域医療を担うに足る診療能力の獲得のみならず、次のステップを見据えた前述の泌尿器科専門分野における基礎的な知識や臨床能力の獲得も可能です。そのほか、腹腔鏡下手術に関しては、ほとんどの関連施設でなされており（22 施設で実施中）、ロボット補助下手術も 2 施設で導入されており、豊富な手術経験が可能です。

4. 募集専攻医数

各専攻医指導施設における専攻医数の上限（4 学年）は、当該年度の指導医数×2 です。各専門研修プログラムにおける専攻医受け入れ可能数は、専門研修基幹施設および連携施設の受け入れ可能人数を合算したものであり、かつ専門研修プログラム参加病院群の症例数は受け入れ専攻医の必要経験数を十分に提供できるものに設定されています。

この基準に基づき、毎年 7 名程度を受け入れ数とします。

5. 専門知識・専門技能の習得計画

（１）研修段階の定義

泌尿器科専門研修は 2 年間の初期臨床研修が終了し、後期研修を開始した段階から開始され、4 年間の研修により専門医の育成を行います。横浜市立大学附属市民総合医療センター泌尿器科専門研修施設群専門研修プログラムでは 4 年の研修期間中、少なくとも一度は基幹病院（横浜市立大学附属市民総合医療センター）での研修を行い、残りの期間を連携施設での研修としますが、希望があれば研修 4 年目に大学院に進学する事ができます。

(2) 研修期間中に習得すべき専門知識と専門技能

専門研修では、それぞれ医師に求められる基本的診療能力・態度（コアコンピテンシー）と日本泌尿器科学会が定める「泌尿器科専門研修プログラム基準専攻医研修マニュアル」に基づいて、泌尿器科専門医に求められる知識・技術の修得目標が設定されています。そしてその年度の終わりに達成度を評価して、基本から応用へ、さらに専門医として独立して実践できるまで着実に実力をつけていくように配慮されています。研修効果についての具体的な評価方法は後の項目で示します。

当専門研修施設群には、50名以上の泌尿器科指導医が勤務しています。それぞれが自らの各専門領域を有しており、各専門領域には指導者が存在します。専門研修終了後に自分自身の専門領域を持つために必要となる最新の知識・技術を習得する事が可能となっています。

また当プログラムは神奈川県全域にわたる連携施設と協力することで、都市型の医療・郊外型の医療・地方型の医療のいずれに関しても十分な経験が積めるように作成されています。

① 専門知識

泌尿器科領域では発生学・局所解剖・生殖生理・感染症・腎生理学・内分泌学の6領域での包括的な知識を獲得します。詳細は専攻医研修マニュアルの「個別目標 1. 泌尿器科専門知識」（15～16頁）を参照して下さい。

② 専門技能

泌尿器科領域では(i) 鑑別診断のための各種症状・徴候の判断、(ii) 診察法・検査の習熟と臨床応用、(iii) 手術適応の決定や手技の習得と周術期の管理、を実践するための技能を獲得します。詳細は専攻医研修マニュアルの「個別目標 2. 泌尿器科専門技能：診察・検査・診断・処置・手術」（16～18頁）を参照して下さい。

③ 経験すべき疾患・病態の目標

泌尿器科領域では腎・尿路・男性生殖器ならびに関連臓器に関する、先天異常、外傷・損傷、良性・悪性腫瘍、尿路結石症、内分泌疾患、男性不妊症、性機能障害、感染症、下部尿路機能障害、女性泌尿器疾患、神経性疾患、慢性・急性腎不全、小児泌尿器疾患などの疾患について経験します。詳細は専攻医研修マニュアルの「(1)経験すべき疾患・病態」(20～22頁)を参照して下さい。

④ 経験すべき診察・検査

泌尿器科領域では内視鏡検査、超音波検査、ウロダイナミックス、前立腺生検、各種画像検査などについて、実施あるいは指示し、結果を評価・判定することを経験します。詳細は専攻医研修マニュアルの「(2)経験すべき診察・検査等」(23頁)を参照して下さい。

⑤ 経験すべき手術・処置

泌尿器科領域では、経験すべき手術件数は以下のとおりとします。

A. 一般的な手術に関する項目

下記の4領域において、術者として経験すべき症例数が各領域5例以上かつ合計50例以上であること。

- ・副腎、腎、後腹膜の手術
- ・尿管、膀胱の手術
- ・前立腺、尿道の手術
- ・陰嚢内容臓器、陰茎の手術

B. 専門的な手術に関する項目

下記の7領域において、術者あるいは助手として経験すべき症例数が1領域10例以上を最低2領域かつ合計30例以上であること。

- ・腎移植・透析関連の手術
- ・小児泌尿器関連の手術
- ・女性泌尿器関連の手術
- ・ED、不妊関連の手術
- ・結石関連の手術

- ・神経泌尿器・臓器再建関連の手術
- ・腹腔鏡・腹腔鏡下小切開・ロボット支援関連の手術

詳細は専攻医研修マニュアルの「③研修修了に必要な手術要件」(24～26頁)を参照して下さい。

C. 全身管理

入院患者に関して術前術後の全身管理と対応を行います。詳細については研修医マニュアルの「B. 全身管理」(17～18頁を参照して下さい)。

D. 処置

泌尿器科に特有な処置として以下のものを経験します。

- 1) 膀胱タンポナーデ
 - ・凝血塊除去術
 - ・経尿道的膀胱凝固術
- 2) 急性尿閉
 - ・経皮的膀胱瘻造設術
- 3) 急性腎不全
 - ・急性血液浄化法
 - ・double-Jカテーテル留置
 - ・経皮的腎瘻造設術

(3) 年次毎の専門研修計画

専攻医の研修は毎年の達成目標と達成度を評価しながら進められます。以下に年次毎の研修内容・習得目標の目安を示します。

① 専門研修1年目

- ・原則として基幹施設において研修を行います。
- ・病棟での入院患者の診療を通じて、泌尿器科医としての専門知識・技能・態度について研修を積みみます。
- ・経験しなかった疾病については日本泌尿器科学会を中心とした各関連学会・

研究会への参加や各種診療ガイドラインの自己学習を通じて、実践的な知識の習得を目指します。

・院内の抄読会、連携施設間で行われる勉強会、公的な研究会や学会において症例報告等の発表を積極的に行います。

1 年次 研修病院	専攻医の研修内容	執刀手術
横浜市立大学 附属市民総合医 療センター	・泌尿器科専門知識として発生学、局所解剖、生殖生理、感染症、腎生理学、内分泌学を学ぶ。 ・泌尿器科専門技能として症状・徴候からの鑑別診断、泌尿器科診察に必要な診察法・検査法を学ぶ。 ・患者を全人的に理解し良好な人間関係を確立するための患者―医師関係、他のメンバーと強調し医療チームの構成員としてチーム医療への貢献、安全な医療を遂行するための安全管理（リスクマネジメント）を習得する。 ・臨床研究を行い学会発表、論文発表を行う。	A 一般的な手術 ・経皮的腎瘻造設術 ・経尿道的膀胱腫瘍切除術 ・経尿道的膀胱異物除去術 ・膀胱瘻造設術 ・膀胱水圧拡張術 ・経尿道的前立腺切除術 ・経尿道的内尿道切開術 ・尿道全摘術 ・精巣固定術 ・精巣捻転手術 ・精巣摘除術 ・精巣水腫根治術 B 専門的な手術 ・経尿道的膀胱碎石術 ・対外衝撃波碎石術 ・膀胱切石術 ・尿管皮膚瘻造設術 ・回腸導管造設術

② 専門研修2～3年目

- ・専門研修の2～3年目は基本的には研修連携施設での研修となります。特に症例の多い拠点病院で研修を行ってもらいます。一般的な泌尿器科疾患、泌尿器科処置あるいは手術について重点的に学ぶことが可能です。
- ・既に修得した知識・技能・態度の水準をさらに高められるように指導します。一般的手術の執刀を行うとともに、指導医のもとで専門的手術の執刀、助手を行います。
- ・専攻医研修マニュアルの「個別目標」（15～19ページ）に示した事項について、達成すべき年次までに水準を満たせるよう指導します。
- ・3年目からは地域医療研修の一環として協力施設や近隣の診療所での泌尿器科外来診療も担当してもらう事が有ります。

2、3年次 研修病院	専攻医の研修内容	執刀手術
連携施設	・泌尿器科専門知識として発生学、局所解剖、生殖生理、感染症、腎生理学、内分泌学を熟知する。 ・泌尿器科専門技能として症状・徴候からの鑑別診断、泌尿器科診察に必要な診察法・検査法を熟知し、臨床応用ができる。 ・泌尿器科検査の指示、依頼を行い、または指導医のもとで実施し、自ら結果を評価できる。 ・入院患者に対し術前後の基本的な全身管理が行える。 ・膀胱タンポナーデ、急性尿閉、急性腎不全に対する対応が可能となる。	A 一般的な手術 ・副腎摘除術 ・単純腎摘除術 ・根治的腎摘除術 ・腎部分切除術 ・腎尿管全摘術 ・後腹膜腫瘍摘除術 ・膀胱全摘術 ・尿膜管摘除術 ・前立腺被膜下摘除術 ・前立腺全摘除術 ・陰茎部分切除術 ・陰茎全摘術 B 専門的な手術 ・VUR 防止術 ・腎盂形成術 ・尿管膀胱新吻合術

	・患者の問題を把握し、問題対応型の思考を行い、生涯にわたる自己学習の習慣を身につける。 ・臨床研究を行い学会発表、論文発表を行う。	・経尿道的尿管碎石術 ・経皮的腎碎石術 ・腹腔鏡下副腎摘除術 ・腹腔鏡下腎摘除術 ・ロボット支援前立腺全摘術
--	--	--

③ 専門研修4年目

- ・専門研修の4年目は連携施設あるいは基幹施設での研修となります。大学院への進学も可能です。
- ・泌尿器科の実践的知識・技能の習得により様々な泌尿器科疾患へ対応する力量を養うことを目標とします。
- ・専門知識、技能、態度について、全ての項目が達成できていることを確認し、それらの水準をさらに高められるように指導します。
- ・1年次、2年次の専攻医を指導する機会を積極的に持ってもらいます。指導を通じて自身の知識・技能・態度の向上にフィードバックしてください。
- ・サブスペシャリティ領域の専門医を取得する希望があれば、その領域に関連する疾患や技能をより多く経験できるように調整します。
- ・4年目には地域医療研修の一環としての協力施設や近隣の診療所での泌尿器科外来診療を担当します。

4 年次 研修病院	専攻医の研修内容	執刀手術
横浜市立大学 附属市民総合医 療センター もしくは 連携施設	・3 年次までに習得した泌尿器科専門知識および泌尿器科専門技能をさらに発展させ、臨床応用ができる。 ・2～3 年目での連携病院における一般的	A 一般的な手術 ・副腎摘除術 ・単純腎摘除術 ・根治的腎摘除術 ・腎部分切除術

	泌尿器疾患に対する経験をもとにさらに専門性の高いあるいは複雑な症例に対するマネージメントを習得する。最先端医療である尿路生殖器悪性腫瘍に対する腹腔鏡下、ロボット支援手術を多数行っているためこれらの手術に対する経験を深める。 ・臨床研究を行い学会発表、論文発表を行う。 ・1年次、2年次の専攻医の指導を行う ・サブスペシャリティ領域の専門医を取得する希望があれば、その領域に関連する疾患や技能をより多く経験できるように調整する。	・腎尿管全摘術 ・後腹膜腫瘍摘除術 ・膀胱全摘術 ・尿膜管摘除術 ・前立腺被膜下摘除術 ・前立腺全摘除術 ・陰茎部分切除術 ・陰茎全摘術 B 専門的な手術 ・VUR 防止術 ・腎盂形成術 ・尿管膀胱新吻合術 ・経尿道的尿管碎石術 ・経皮的腎碎石術 ・腹腔鏡下副腎摘除術 ・腹腔鏡下腎摘除術 ・ロボット支援前立腺全摘術
--	---	---

(4) 臨床現場での学習

横浜市立大学附属市民総合医療センター泌尿器科専門研修施設群専門研修プログラムでは、bed-side や実際の手術での実地修練（on-the-job training）に加えて、広く臨床現場での学習を重視します。研修カリキュラムに基づいたレベルと内容に沿って以下のような方法を横浜市立大学附属市民総合医療センター泌尿器科専門研修施設群専門研修プログラムに組み入れています。

- 1) 診療科におけるカンファレンスおよび関連診療科との合同カンファレンスを通して病態と診断過程を深く理解し、治療計画作成の理論を学びます
- 2) 抄読会や勉強会を実施し、インターネットによる情報検索の指導を行います

3) hands-on-training として積極的に手術の助手を経験させます。その際に術前のイメージトレーニングと術後の詳細な手術記録を実行させます

4) 手術手技をトレーニングする設備や教育ビデオなどの充実を図ります

☆基幹施設（横浜市立大学附属市民総合医療センター）における 1 週間の具体的なスケジュール

時間	月	火	水	木	金
8:00 ～	受持患者回診				
9:00 ～	手術・外来・ 検査・病棟回診	外来・検査・ 病棟回診	外来・検査・ 病棟回診	手術 検査・病棟回診	手術・外来・ 検査・ 病棟回診
17:00 ～	グループカンファレンス・受持患者回診				
		腎移植カンファ レンス 抄読会（隔週）	抄読会	泌尿器科症例 カンファレン ス	部長回診

・各専攻医は 4 名程度の医師からなる診療グループに所属し、グループの構成員としての役割を果たしつつ専門知識・技能の習得を行います。

・毎日 18:00 からのグループカンファレンスにおいて、検討が必要な入院患者に関して、グループ全員で討論して治療方針を決定します。この際に CT、MRI など画像診断を行い、読影技術を習得します。手術症例に関しては術前の評価および術式に関して検討を行います。

・腹腔鏡手術の訓練用ドライボックス（泌尿器科専用）が医局内に設置されており、常時利用が可能です。

・現在までに施行された内視鏡手術のビデオライブラリーが保管されており、いつでも参照することが可能です。

・毎週金曜日の部長回診に参加し、各症例のプレゼンテーションを行うことでプログラム統括責任者から直接指導を受けます。

・隔週で火曜の腎移植カンファレンス後に抄読会を行い、インターネットを用

いた文献検索（PubMed、医中誌など）の方法から英文論文の読み方、発表の方法を習得します。指導医の決めたテーマ内で、自ら文献を自由に選択し、内容を数枚のスライドに要約しショートプレゼンテーション形式で行います。最適な文献を選択するための助言は行われます。

（５）臨床現場を離れた学習

臨床医としての基本要件である「医の倫理に基づいた医療の実践」を体得しつつ、高度の泌尿器科専門知識と技能とともに、地域医療にも対応できる総合的診療に必要な基本的臨床能力を習得した泌尿器科専門医の育成を図るためには、幅広い知識や情報の収集が必要です。このために、日本泌尿器科学会の学術集会や関連学会・各種研修セミナーなどに参加して、臨床現場を離れた学習を行う必要があります。

- ・ 国内外の標準的治療および先進的・研究的治療を学習する機会
- ・ 医療安全等を学ぶ機会
- ・ 指導・教育法、評価法などを学ぶ機会（eラーニングも含む）
- ・ 基幹施設・連携施設における各種研修セミナー：

医療安全等を学ぶ機会

医療倫理を学ぶ機会

感染管理を学ぶ機会

具体的には泌尿器科学会総会・東部総会・地方会などへ毎年参加し、症例報告等の学術発表を行います。希望と熱意があれば国際学会での発表の機会もあります。

また各学会では卒後教育プログラムが開催されているので積極的な受講が求められます。さらにサブスペシャリティー領域の学会（泌尿器内視鏡学会、がん治療学会、日本移植学会、日本小児泌尿器科学会、日本臨床腎移植学会など）への参加も奨励されます。

(6) 自己学習

専門研修期間内に研修カリキュラムに記載されている疾患、病態を全て経験することは出来ない可能性があるため、以下の機会を利用して学習するとともに、当該疾患に関するレポートを作成し、指導医の検閲を受けて下さい。

- ・ 日本泌尿器科学会および支部総会での卒後教育プログラムへの参加
- ・ 日本泌尿器科学会で作成している Audio Visual Journal of JUA の閲覧
- ・ 日本泌尿器科学会ならびに関連学会で作成している各種診療ガイドライン
- ・ インターネットを通じての文献検索

(医学中央雑誌や Pub Med あるいは Up To Date のような電子媒体)

- ・ 専門医試験を視野に入れた自己学習

(日本泌尿器科学会から専門医試験に向けたセルフアセスメント用の問題集が発売されています)。

6. プログラム全体と各施設によるカンファランス

(1) 基幹施設でのカンファランス

基幹施設においては、以下のカンファレンスを行っています。

1) 毎日のグループカンファレンス

毎朝 17 : 00 頃より、検討が必要な入院患者に関して症例提示を行い、グループ全員で討論して治療方針を決定します。この際に CT、MRI など画像診断を行い、読影技術を習得します。また受持患者の状態・問題点について、短時間で効率よく参加者に伝えることでプレゼンテーション技術の向上も目指します。

2) 毎週 1 回の泌尿器科症例カンファレンス

毎週木曜に泌尿器科の手術予定患者および全入院患者に関して情報を共有し、治療方針を決定するために行われます。この際に臨床情報をどう判断して治療計画を立てていくのかというプロセスを習得します。また他科や連携施設から

の相談案件や外来患者の相談は、このカンファランスにおいて症例を提示して診療方針を決定します。

また、毎週火曜日には、当該科の診療医・薬剤師・看護師による入院腎移植患者に関するカンファレンスを行っています。

3) 隔週の抄読会

自分たちの担当した症例において疑問を抱いた点について自ら調べる事を原則として英文論文を読み、参加者にわかりやすく解説することで、インターネットを用いた文献検索（PubMed、医中誌など）の方法から英文論文の読み方、発表の方法を習得します。

4) キャンサー・ボード（随時開催）

診療内容が多科にわたる癌症例については、当該科の診療医・薬剤師・看護師、時にはソーシャルワーカーを交えて合同検討会を行い、診療方針を決定します。

5) 医療安全管理室主催の医療安全講演会（年6回）

基幹施設である横浜市立大学附属市民総合医療センターでは、医療安全管理室に専任准教授1名を含む看護師1名、薬剤師1名を配置し、年6回の医療安全講習会を行っています。専攻医は医療安全講習会への参加は必須となります。

6) 臨床病理部によるCPC（随時開催）

泌尿器科関連病理解剖実施症例に関するCPCについては、担当専攻医は参加が必須となります。

（2）プログラム全体でのカンファランス

1) 年6回程度開催される横浜市立大学附属市民総合医療センター泌尿器科主催の研究会

主に、前立腺癌治療、腎移植医療、男性不妊医療に関する泌尿器科領域につ

いて、基幹施設・連携施設における研究会を開催し、臨床研究成果の報告・検討を行います。同時に各領域のオピニオンリーダーを全国から招聘して最新の知識を習得します。

2) 年1回のリサーチ・カンファレンス

基幹病院で行われている基礎・臨床研究について学ぶ機会が提供されます。興味を持った領域があれば、専攻医の間から参加することが可能です。

7. 学問的姿勢について

臨床医学は現象学としての一面を持ちますが、同時に再現可能な科学でなければなりません。すなわち基礎医学からもたらされる研究の成果を実臨床に橋渡ししていくことが必要です。横浜市立大学泌尿器科ではこの橋渡しができるのは基礎医学のバックグラウンドをもつ臨床医のみであると考えています。そのため当科では臨床研究のみならず基礎研究に重点を置いています。

横浜市立大学泌尿器科専門研修プログラムにおいて専攻医は、臨床における専門知識・技能の学習に加えて臨床研究への参加を求められます。専攻医はその研修期間中に臨床研究を行い、学会発表・論文執筆を行うよう指導されます。

また上述の基礎研究に早くから触れる事ができるよう、基幹施設である大学病院での研修中には大学で行っている基礎研究に触れる機会を設けており、さらに希望があれば実際に基礎研究の参加や、研修4年次からの大学院への進学も可能となっています。

(1) 修得内容

泌尿器科領域では、問題解決型の思考・学術集会への参加を通じて学問的姿勢の基本を修得します。詳細は専攻医研修マニュアルの「個別目標 3. 科学的探求と生涯教育」(18 頁)を参照して下さい。

具体的には以下の項目に留意して、研修修了後も生涯にわたって持続する

学問的姿勢の基本の修得を目指します。

- 1) 日常臨床において遭遇する疑問点について、診療ガイドライン、文献検索により情報を収集し、EBMにもとづいた臨床判断を行う。
- 2) 基幹施設である横浜市立大学泌尿器科、および連携施設との合同研究会においては、症例のプレゼンテーション・検討において常に EBM に基づいた評価と判断を行う訓練を行う。
- 3) 日本泌尿器科学会が実施する学術集会に加え、横浜市立大学泌尿器科プログラムで実施する関連病院合同研究会（月 1 回程度）に参加し、泌尿器科領域における最先端の情報を学ぶ。
- 4) 横浜市立大学泌尿器科専門研修施設群で実施する多施設共同臨床研究・臨床治験に参加し、臨床試験・治験の意義、臨床試験プロトコール、患者説明・同意書の基本的理念について学習する。
- 5) 下記「(2) 学術活動に関する研修計画」に示す内容に沿って行う学術活動の実践による、リサーチマインドの養成を行う。

(2) 学術活動に関する研究計画

横浜市立大学泌尿器科専門研修施設群専門研修プログラムでは、専門研修期間中に筆頭者として学会発表、論文発表を行うことが必要です。研修期間中に行うべき学術活動の基準を下記に示します。

- 1) 学会での発表：日本泌尿器科学会が指定する学会において、筆頭演者 2 回以上発表する。
- 2) 論文発表：査読制を敷いている医学雑誌へ、筆頭著者の場合は 1 編以上、共著者の場合は 2 編以上の投稿を行う。
- 3) 研究参画：横浜市立大学泌尿器科連携施設で実施する多施設共同臨床研究・臨床治験へ 1 件以上参加する。

8. コアコンピテンシーの研修計画

泌尿器科領域では、(i) 患者・家族との良好な人間関係の確立、(ii) チーム医療の実践、(iii) 安全管理や危機管理への参画、を通じて医師としての倫理性・社会性などを修得します。

(1) 患者—医師関係

医療専門家である医師と患者を含む社会との契約を十分に理解し、患者・家族から信頼される知識・技能および態度を身につけます。医師・患者・家族が共に納得できる医療を行うためのインフォームド・コンセントを実施します。守秘義務を果たし、プライバシーへの配慮を行います。

(2) 安全管理 (リスクマネジメント)

医療安全、院内感染対策、個人情報保護についての考え方を理解し、実践します。医療安全・感染対策は、医療の実践の根幹にかかわる要件ですが、基幹施設である横浜市立大学は、医療安全管理室に専任准教授 1 名を含む看護師 1 名、薬剤師 1 名を配置し、年間で 6 回開催される医療安全講習会への参加を義務づけ、医療安全・院内感染対策について積極的に学習する機会を設けています。

(3) チーム医療

チームの医療の必要性を理解し、チームのリーダーとして活動するよう指導します。指導医や専門医へ適切なタイミングでコンサルテーションをする、他のメディカルスタッフと協調して診療を行う、後輩医師へ教育的な配慮を行うというチーム医療の基本を習得します。基幹施設においては、5 名程度の診療グループで患者の診療に当たります。

(4) 社会性

(i) 保険医療や主たる医療法規を理解し遵守する、(ii) 健康保険制度を理解し、保健医療をメディカルスタッフと協調して実践する、(iii) 医師法・医療法・健康保険法・国民健康保険法・老人保健法を理解するよう勤め、(iv) 診断書・証明書などの記載を行います。

コアコンピテンシーの内、医療安全、医療倫理、感染対策に関しては、日本泌尿器科学会総会、各地区総会で卒後研修プログラムとして開催されるので、積極的にこれらのプログラムを受講するよう指導します。

9. 地域医療における施設群の役割・地域医療に関する研修計画

(1) 地域医療の経験と地域医療・地域連携への対応

当院は、明治時代初期に国内では2番目となる西洋式総合病院として誕生した十全病院を源とし、その後、金沢区福浦に医学部が移転、附属病院が開院後も、横浜市立大学附属市民総合医療センターと名称を変更し、地域に愛される病院であることを理念として、地域に根差した医療を実践してまいりました。

神奈川県は人口 900 万人を超え、横浜市は今や人口 370 万人を超える日本第2の巨大都市となっています。私たちは、もう一つの附属病院（金沢区福浦）と連携し、連携及び協力病院とともに、高度で新しい医療を開発し、これを地域医療としていち早く提供する為、教育、診療、研究に日々研鑽を積み重ねております。「臨床医としての基本要件である「医の倫理に基づいた医療の実践」を体得し、高度の泌尿器科専門知識と技能とともに、地域医療にも対応できる総合的診療に必要な基本的臨床能力を習得した泌尿器科専門医の育成を図り、国民の健康増進、医療の向上に貢献することを目的としています社会に対する責務を果たし、地域医療にも配慮した国民の健康・福祉の増進に貢献することの重要性を理解し修得する」という大きな目標を達成するために、本プログラ

ムでは専門研修期間中に高度医療を担う都市型病院のみならず地域密着型病院での研修を通じて、診療所等の他の医療施設との連携を経験することができます。

(2) 地域における指導の質保証

研修基幹施設と連携施設における指導の共有化をめざすために以下のような企画を実施する。

- ・研修プログラムで研修する専攻医を集めての講演会や hands-on-seminar などを開催し、教育内容の共通化を図る。
- ・専門研修指導医の訪問による専攻医指導の機会を設ける。

10. 専攻医研修ローテーション

(1) 基本的ローテーションについて

横浜市立大学泌尿器科専門研修プログラムでは、4 年間の研修期間のうち、原則として 1 年次は基幹施設、2 年次・3 年次は連携施設で研修を行い、4 年次の研修は連携施設、あるいは基幹施設で研修を行います。また 4 年次には大学院に進学することも可能である。

本プログラム研修施設群は、小児泌尿器科、女性泌尿器科、ED・生殖医療、腎移植、腹腔鏡手術、ロボット支援手術、小切開手術などの領域を専門的に実施する連携病院を擁しています。また基幹施設および連携施設 27 施設の年間手術件数は約 7,800 件（泌尿器科一般手術：4,600 件、泌尿器科専門手術：3,100 件）（過去 3 年間の平均）と豊富な手術症例数を有しています。以上のような本専門研修プログラムの特性から、適切なローテーションに加え、基幹施設研修中には特色ある診療を行う連携施設に毎週定期的に派遣することにより、少ない病院の研修では経験しにくい症例や手術についても経験する機会を得ることが可能となっています。

年次毎の研修計画については、「5. 専門知識・専門技能の習得計画（3）年次毎の専門医研修計画」を参照してください。

（２）研修連携施設について

横浜市立大学泌尿器科専門研修プログラムは基幹施設である横浜市立大学附属病院と 24 の連携施設、および 2 つの協力施設から構成されていますが、来年度には横須賀市立病院と君津中央病院が新たに連携施設に登録されます。これらの施設には泌尿器科指導医が常勤しています。一般泌尿器科に関してはいずれの施設も豊富な症例数を有しており、また泌尿器科専門領域についても複数の施設が担当しています。専攻医は基本的に指導医・専門医の多い拠点病院での効率的な研修を基本とします。

以下の地図に各連携施設と協力施設の所在を示します。

横浜市立大学泌尿器科専門研修プログラム基幹・連携施設

基幹・連携施設 (病院)	泌尿器一般 手術数 (年間)	泌尿器専門 手術数 (年間)	泌尿器 総手術数 (年間)	ロボット 手術	腹腔鏡 手術	その他の 特殊診療
横浜市立大学				○	○	ED 診療
横浜市立大学附属 市民総合医療センター					○	腎移植 小切開手術 小児泌尿器 生殖医療
横浜州市市民病院					○	
横浜市立みなと赤十字病院				○	○	女性泌尿器
横浜医療センター					○	
神奈川県立がんセンター					○	
神奈川県立足柄上病院					○	

神奈川リハビリテーション病院						
小田原市立病院					○	
藤沢市民病院					○	
川崎市立井田病院					○	
大和市立病院					○	
茅ヶ崎市立病院					○	
横浜南共済病院					○	
横須賀共済病院					○	
秦野赤十字病院					○	
国際親善総合病院					○	
大口東総合病院					○	
東芝林間病院					○	
藤沢湘南台病院					○	
横浜栄共済病院					○	
平塚共済病院					○	
横浜保土ヶ谷中央病院					○	
横浜市南部病院					○	
静岡県立こども病院					○	小児泌尿器
湘南鎌倉総合病院					○	

基幹・連携施設の病院機能

基幹・連携施設 (病院)	日本泌尿器 科学会教育 施設	特 定 機 能 病院	地域医療 支援病院	がん 拠点病院	臨床研修 指定病院	救急救命 センター
横浜国立大学	基幹					
横浜国立大学附属 市民総合医療センター	基幹					
横浜国立大学市民病院						
横浜市立みなと赤十字病院						
横浜医療センター						
神奈川県立がんセンター						
神奈川県立足柄上病院						

神奈川リハビリテーション病院						
小田原市立病院						
藤沢市民病院						
川崎市立井田病院						
大和市立病院						
茅ヶ崎市立病院						
横浜南共済病院						
横須賀共済病院						
秦野赤十字病院						
国際親善総合病院						
大口東総合病院						
東芝林間病院						
藤沢湘南台病院						
横浜栄共済病院						
平塚共済病院						
横浜保土ヶ谷中央病院						
横浜市南部病院						
静岡県立こども病院						
湘南鎌倉総合病院						

(3) 研修協力施設について

本プログラムでは、連携施設ではありませんが、泌尿器科専門研修に必要な特徴的な診療内容を有する研修協力施設が専攻医の研修に参加します。

協力施設	所在地	研修内容
衣笠病院	神奈川県横須賀市	緩和医療
若草病院	神奈川県横浜市	緩和医療



- 横浜市立大学付属病院
- 横浜市立大学附属市民総合医療センター
- ① 大口東総合病院
- ② 神奈川県立がんセンター
- ③ 国際親善総合病院
- ④ 済生会横浜市南部病院
- ⑤ 済生会若草病院
- ⑥ 横浜栄共済病院
- ⑦ 横浜市民市民病院
- ⑧ 横浜市立みなと赤十字病院
- ⑨ 横浜脳卒中・神経脊椎センター
- ⑩ 横浜保土ヶ谷中央病院
- ⑪ 横浜南共済病院

- a 足柄上病院
- b 小田原市立病院
- c 神奈川リハビリテーション病院
- d 川崎市立井田病院
- e 衣笠病院
- f 国立相模原病院
- g 茅ヶ崎市立病院



11. 専攻医の評価時期と方法

専門研修中の専攻医と指導医の相互評価は施設群による研修とともに専門研修プログラムの根幹となります。評価は形成的評価（専攻医に対してフィードバックを行い、自己の成長や達成度を把握できるように指導を行う）と総括的評価（専門研修期間全体と総括しての評価）から構成されています。

（１）形成的評価

- 1）年２回（９月と３月）、指導医による形成的評価とそれに基づく各地域プログラム管理委員会による評価が実施されます。
- 2）年１回（12月）、横浜市立大学泌尿器科専門研修施設群の各連携施設担当者による全体会議を行い、各専攻医の評価を行うとともに、各専攻医の研修の課題、方向性について検討が行われます。
- 3）評価項目は、コアコンピテンシー項目と泌尿器科専門知識および技能とします。
- 4）指導医による形成的評価は、項目毎に専攻医に対してフィードバックし、自己の成長や達成度を把握できるようにします。
- 5）専攻医は指導医・指導責任者のチェックを受けた研修目標達成度評価報告用紙と経験症例数報告用紙を研修プログラム管理委員会に提出しなければなりません。
- 6）書類提出時期は形成的評価を受けた翌月とします。
- 7）専攻医の研修実績および評価の記録は専門研修プログラム管理委員会で保存されます。
- 8）研修プログラム管理委員会は中間報告と年次報告の内容を精査し、次年度の研修指導に反映させます。
- 9）具体的な評価項目は専門医研修記録簿のシート 1-1～1-4 を、経験すべき症例数については専門医研修記録簿のシート 2-1、2-2、2-3-1～2-3-3 を参照してください。

(2) 総括的評価

1) 評価項目・基準と時期

最終研修年度（専門研修 4 年目）の研修を終えた 4 月に研修期間中の研修目標達成度評価報告用紙と経験症例数報告用紙を総合的に評価し、専門的知識、専門的技能、医師として備えるべき態度を習得したかが判定されます。また、ローテーション終了時や年次終了時等の区切りで行う形成的評価も参考として総括的評価のための測定が行われます。

2) 評価の責任者

専門研修期間全体を総括しての評価はプログラム統括責任者が担います。また年次ごとの評価も当該研修施設の指導責任者による評価を参考にプログラム統括責任者が担当します。

3) 終了判定のプロセス

研修基幹施設の研修プログラム管理委員会において、知識・技能・態度それぞれについて評価が行われ、総合的に修了判定を可とすべきか否かが判定されます。知識・技能・態度の中に不可の項目がある場合には修了とはみなされません。

総括的評価のプロセスは、自己申告ならびに上級医・専門医・指導医・多職種の評価を参考にして作成された研修目標達成度評価報告用紙および経験症例数報告用紙をもとに、連携施設指導者の評価も参考としてプログラム管理委員会で評価が行われ、プログラム統括責任者が最終的に終了判定を行います。

4) 多職種評価

本プログラムでは、医師以外の医療従事者から、特に医師としての倫理性・社会性に係る事項についての評価を受けます。評価の方法は 360 度評価とし、看護師・薬剤師・MSW・患者などからの評価を受けます。特に、「コアコンピテンシー 4. 倫理観と医療のプロフェッショナリズム」における、それぞれの

コンピテンシーは、看護師・薬剤師・クラーク等の医療スタッフによる評価を参考に、プログラム統括責任者が評価します。

研修記録簿シート 1-4 に記載し、年 2 回（9 月と 3 月）評価が実施されます。

12. 専門研修施設群の概要

（１）専門研修基幹施設の認定基準

泌尿器科専門研修プログラム整備基準では専門研修基幹施設の認定基準を以下のように定めています。

- ・ 専門研修プログラムを管理し、当該プログラムに参加する専攻医および専門研修連携施設を統括する。
- ・ 初期臨床研修の基幹型臨床研修病院の指定基準（十分な指導医数、図書館設置、CPC などの定期開催など）を満たす教育病院としての水準が保証されている。
- ・ 日本泌尿器科学会基幹教育施設である。
- ・ 全身麻酔・硬膜外麻酔・腰椎麻酔で行う泌尿器科手術が年間 80 件以上行われている。
- ・ 泌尿器科指導医が 1 名以上常勤医師として在籍している。
- ・ 認定は日本専門医機構の泌尿器科領域研修委員会が定める専門研修基幹施設の認定基準に従い、泌尿器科領域研修委員会が行う。
- ・ 研修内容に関する監査・調査に対応出来る体制を備えている。
- ・ 施設実地調査(サイトビジット)による評価に対応できる。

本プログラムの研修基幹施設である横浜市立大学泌尿器科専門研修施設群は以上の要件を全て満たしています。

実際の診療実績に関しては別添資料 5 を参照してください。

（２）専門研修連携施設の認定基準

泌尿器科専門研修プログラム整備基準では専門研修連携施設の認定基準を以下のように定めています。

- ・専門性および地域性から当該専門研修プログラムで必要とされる施設である。
- ・研修連携施設は専門研修基幹施設が定めた専門研修プログラムに協力して専攻医に専門研修を提供する。
- ・日本泌尿器科学会基幹教育施設あるいは関連教育施設である。
- ・認定は日本専門医機構の泌尿器科領域研修委員会が定める専門研修連携施設の認定基準に従い、泌尿器科領域研修委員会が行う。

横浜市立大学泌尿器科専門研修施設群専門研修プログラムに属する研修連携施設は 26 施設ありますが、すべての施設において泌尿器科指導医が常勤しています。基幹施設および連携施設 26 施設のうち、18 施設が日本泌尿器科学会の基幹教育施設で、8 施設が関連教育施設となっています。これらの病院群は上記の認定基準を満たしています。

各施設の指導医数、特色、診療実績等については別添資料 5 を参照してください。

(3) 専門研修指導医の基準

泌尿器科専門研修プログラム整備基準では専門研修指導医の基準を以下のように定めています。

- ・専門研修指導医とは、専門医の資格を持ち、十分な診療経験を有しかつ教育指導能力を有する医師である。
- ・専攻医研修施設において常勤泌尿器科医師として 5 年以上泌尿器科の診療に従事している（合計 5 年以上であれば転勤による施設移動があっても基準を満たすこととする）。
- ・泌尿器科に関する論文業績等が基準を満たしていること。基準とは、泌尿器科に関する学術論文、学術著書等または泌尿器科学会を含む関連学術集会での発表が 5 件以上あり、そのうち 1 件は筆頭著書あるいは筆頭演者として

の発表であること。

- ・泌尿器科学会あるいは日本専門医機構の泌尿器科領域研修委員会が認める指導医講習会を5年間に1回以上受講していること。

- ・日本泌尿器科学会が認定する指導医はこれらの基準を満たしているので、本研修プログラムの指導医の基準も満たすものとする。

横浜市立大学泌尿器科専門研修施設群専門研修プログラムに属する研修連携施設は26ありますが、全ての施設に日本泌尿器科学会が認定する泌尿器科指導医が常勤しており、上記の基準を満たしています。

(4) 専門研修施設群の構成要件

横浜市立大学附属市民総合医療センター泌尿器科専門研修施設群専門研修プログラムは、専攻医と各施設の情報を定期的に共有するために本プログラム管理委員会を毎年2回開催します。基幹施設、連携施設ともに、毎年3月30日までに前年度の診療実績および病院の状況に関し添付資料5に示すような様式で本プログラム管理委員会に以下の報告を行います。

- ・病院の概況：病院全体での病床数、特色、施設状況（日本泌尿器科学会での施設区分、症例検討会や合同カンファレンスの有無、図書館や文献検索システムの有無、医療安全・感染対策・医療倫理に関する研修会の有無）
- ・診療実績：泌尿器科指導医数、専攻医の指導実績、次年度の専攻医受け入れ可能人数）、代表的な泌尿器科疾患数、泌尿器科検査・手技の数、泌尿器科手術数（一般的な手術と専門的な手術）
- ・学術活動：今年度の学会発表と論文発表
- ・Subspecialty 領域の専門医数

(5) 専門研修施設群の地理的範囲

横浜市立大学附属市民総合医療センター泌尿器科専門研修施設群専門研修プログラムは、横浜市立大学附属市民総合医療センターを基幹施設として、都会

拠点病院、地方拠点病院からなる 26 の連携施設、さらに地域診療所から構成されます。また、これらの施設は横浜市内から神奈川県内、及び静岡県に存在し、幅広い地域性を有しています。各施設の地理的關係については、「10. (2) 研修連携施設について」に地図が掲載されているので参照してください。

(6) 専攻医受け入れ数についての基準

泌尿器科専門研修プログラム整備基準では研修指導医 1 名につき最大 2 名までの専攻医の研修を認めています。本施設群での研修指導医は 55 名のため全体で 110 名までの受け入れが可能なのですが、手術数や経験できる疾患数を考慮し全体で 28 名（1 年あたりの受け入れ数 7 名）を本研修プログラムの上限として設定します。

(7) 地域医療・地域連携への対応

横浜市立大学附属市民総合医療センター泌尿器科専門研修プログラムは横浜市中心とした大都市圏型プログラムですが、研修施設群は横浜市以外にも神奈川県内全域及び一部県外にも存在します。そのためこれらの施設群は幅広い地域性が見られており、都市型の医療のみならず地域医療・地域連携に対応できる能力を有する泌尿器科専門医の養成にも対応したプログラムになっています。詳細については「9. 地域医療における施設群の役割・地域医療に関する研修計画」の項を参照してください

13. 専門研修管理運営委員会の運営計画

専門研修基幹施設には専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する診療領域毎の専門研修プログラム管理委員会が設置されます。研修プログラム管理委員会は研修プログラム統括責任者、研修プログラム連携施設担当者で構成され、専攻医および研修プログラム全般の管理と研修プログラムの継続的改良を

担います。研修プログラムの改善のためには、専攻医による指導医・指導体制等に対する評価が必須であり、双方向の評価システムによる互いのフィードバックをもとに研修プログラムの改善を行います。プログラム管理委員会は、年に2回開催され、そのうちの1回は修了判定の時期になります。以下に具体的な内容を示します。

(1) 専門研修プログラムの管理運営体制の基準

- 1) 研修基幹施設および研修連携施設は、それぞれの指導医および施設責任者の協力により専攻医の評価ができる体制を整備します。
- 2) 専門研修プログラムの管理には専攻医による指導医・指導体制等に対する評価を含めます。
- 3) 双方向の評価システムによる互いのフィードバックから研修プログラムの改善を行います。
- 4) 上記目的達成のために専門研修基幹施設に専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する診療領域ごとの専門研修プログラム管理委員会が設置されます。
- 5) 専門研修基幹施設のプログラムごとに、各診療領域専門研修プログラム統括責任者が置かれます。

(2) 基幹施設の役割

横浜市立大学附属市民総合医療センター泌尿器科専門研修施設群専門研修プログラムにおける基幹施設の役割として、

- 1) 専門研修プログラムを管理し、当該プログラムに参加する専攻医および専門研修連携施設を統括します。
- 2) 研修環境を整備する責任を負っています。

(3) プログラム管理委員会の役割と権限

横浜市立大学附属市民総合医療センター泌尿器科専門研修施設群専門研修プログラムでは管理委員会を設置し、以下のような役割と権限を与えています。

- 1) 研修基幹施設に研修プログラムと専攻医を統括的に管理する診療領域ごとの研修プログラム管理委員会を置きます。
- 2) 研修プログラム管理委員会は、研修プログラム統括責任者と研修プログラム連携施設担当で構成され、専攻医および研修プログラム全般の管理と、研修プログラムの継続的改良を行います。

具体的には以下の事項を役割とします。

- ・ プログラムの作成
 - ・ 専攻医の学習機会の確保
 - ・ 継続的、定期的に専攻医の研修状況を把握するシステムの構築
 - ・ 適切な評価の保証
 - ・ 修了判定
- 3) プログラム管理委員会は年に2回開催して前述の事項を担います。そのうちの1回は修了判定の時期に行われます。
 - 4) 研修プログラム管理委員会は専攻医及び指導医から提出される評価報告書に基づいて、専攻医および指導医に対して必要な助言を行うことができます。
 - 5) 基幹施設責任者は研修プログラム管理委員会における評価に基づいて修了の判定を行います。

(4) プログラム統括責任者の基準

横浜市立大学附属市民総合医療センター泌尿器科専門研修施設群専門研修プログラムにおけるプログラム統括責任者の基準は下記の通りとし、これらの基準を満たす専門研修指導医をプログラム統括責任者とします。

横浜市立大学附属市民総合医療センター泌尿器科専門研修施設群専門研修プログラムの統括責任者は以上の条件を満たしています。

- 1) 専門医の資格を持ち、専攻医研修施設において常勤泌尿器科医師として10年以上診療経験を有する専門研修指導医である（合計10年以上であれば転勤に

よる施設移動があっても基準を満たすこととする)。

- 2) 教育指導の能力を証明する学習歴として泌尿器科領域の学位を取得している。
- 3) 診療領域に関する一定の研究業績として査読を有する泌尿器科領域の学術論文を筆頭著者あるいは責任著者として5件以上発表している。
- 4) 泌尿器科指導医である。

(5) プログラム統括責任者の役割と権限

- 1) 研修プログラム統括責任者は専攻医の研修内容と修得状況を評価し、その資質を証明する書面を発行する義務を有します。
- 2) 最大20名の専攻医を持つ研修プログラムを統括できます。
- 3) 20名を超える専攻医をもつ場合、副プログラム責任者を指定する事ができます。
- 4) 副プログラム責任者の基準はプログラム統括責任者と同一となります。

(6) 連携施設での委員会組織

- 1) 連携施設においても常設のプログラム委員会を設置する必要が有ります。ただし指導医が2名以下の施設では、委員会の代わりに、基幹施設と必要に応じて情報を交換するワーキンググループを置く事ができます。
- 2) 委員会は、連携施設に所属する専攻医の研修内容と修得状況を年2回(9月と3月に)評価し、基幹施設の委員会に報告します。
- 3) 委員会を組織している連携施設では、その代表者がプログラム管理委員会に出席することが求められます。

14. 専門研修指導医の研修計画

指導医はよりよい専門医研修プログラムの作成のために指導医講習会などの

機会を利用してフィードバック法を学習する必要があります。具体的には以下の事項を遵守するものとします。

- 1) 指導医は日本泌尿器科学会で実施する指導医講習会に少なくとも5年間に1回は参加する。
- 2) 指導医は総会や地方総会で実施されている教育スキルや評価法などに関する講習会を1年に1回受講する
(e-ラーニングが整備された場合、これによる受講も可能とする)。
- 3) 日本泌尿器科学会として「指導者マニュアル」を作成したのでこれを適宜参照する。
- 4) 基幹教育施設で設けられているFDに関する講習会に機会を見て参加する。

15. 専攻医の就業環境について

横浜市立大学泌尿器科専門研修施設群専門研修プログラムにおいては、労働環境、労働安全、勤務条件等について以下に配慮します。

- 1) 研修施設の責任者は専攻医のために適切な労働環境の整備に務める。
- 2) 研修施設の責任者は専攻医の心身の健康維持に配慮しなければならない。
- 3) 勤務時間は週に40時間を基本とし、時間外勤務は月に80時間を超えないものとする。
- 4) 勉学のために自発的に時間外勤務を行うことは考えられることではあるが、心身の健康に支障をきたさないように配慮する。
- 5) 当直業務と夜間診療業務は区別しなければならず、それぞれに対応した適切な対価が支給される。
- 6) 当直あるいは夜間診療業務に対して適切なバックアップ体制を整える。
- 7) 過重な勤務とならないように適切な休日を保証する。
- 8) 施設の給与体系を明示する。

16. 泌尿器科研修の中止・中断、プログラム移動、プログラム外研

修の条件

専門研修中の特別な事情への対処に関しては泌尿器科領域研修委員会で示される以下の対処に準じます。

- 1) 専門研修プログラム期間のうち、出産に伴う 6 ヶ月以内の休暇は 1 回までは研修期間にカウントできる。
- 2) 疾病での休暇は 6 カ月まで研修期間にカウントできる。
- 3) 疾病の場合は診断書を、出産の場合は出産を証明するものの添付が必要である。
- 4) フルタイムではないが、勤務時間は週 20 時間以上の形態での研修は 4 年間のうち 6 カ月まで認める。
- 5) 上記項目に該当する者は、その期間を除いた常勤での専攻医研修期間が通算 3 年半以上必要である。
- 6) 留学、病院勤務のない大学院の期間は研修期間にカウントできない。
- 7) 専門研修プログラムの移動には、専門医機構内における泌尿器科領域の研修委員会へ申請し承認を得る必要がある。したがって、移動前・後の両プログラム統括責任者の話し合いだけでは行えないことを基本とする。

17. 専門研修プログラムの改善方法

横浜市立大学附属市民総合医療センター泌尿器科専門研修施設群専門研修プログラムは、指導医および専攻医からの双方向の評価とフィードバックに基づいて、より良いプログラムへと継続的な改善を図ります。

(1) 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

研修記録簿シート 4「研修プログラム評価用紙」およびシート 5「指導医評価報告用紙」に示されるように、専攻医には指導医、専攻医指導施設、専門研修プログラムに対する評価を行うことが求められます。提出される評価用紙は匿名化され専攻医が不利益を被らないように十分に配慮されます。

(2) 専攻医等からの評価 (フィードバック) をシステム改善につなげるプロセス

専攻医は年度末 (3 月) に指導医の指導内容に対する評価と研修プログラムに対する評価を、上記評価用紙により研修プログラム統括責任者に提出する必要があります。研修プログラム統括責任者は報告内容を匿名化して研修プログラム管理委員会に提出し、管理委員会ではこれを研修プログラムの改善に役立てます。研修プログラム管理委員会は、専攻医からの評価報告用紙の内容を検討して指導医の教育能力の向上・指導体制の改善・専門研修プログラムの改善を行います。

(3) 研修に対する監査 (サイトビジット等) ・調査への対応

専門医の育成プロセスの制度設計と専門医の資質の保証に対しては、我々医師自身がプロフェッショナルとしての誇りと責任を基盤として自律的に行わなければなりません。従って横浜市立大学泌尿器科専門研修施設群専門研修プログラムでは、上記のごとく通常は研修プログラム管理委員会を中心に自律的にプログラムの改善を行うものとします。しかしサイトビジットは同僚評価であり制度全体の質保証にとって大切であることから、専門研修施設研修プログラムに対する外部からの監査・調査に対して研修基幹施設責任者および研修連携施設責任者は真摯に対応し、サイトビジットで指摘された点に関しては研修プログラム管理委員会で検討し改善に努めねばなりません。

(4) 研修医の安全に関して

研修施設において研修医の安全にかかわる重大な問題が生じた場合は、専攻医は研修プログラム統括責任者に直接連絡することができます。必要に応じて研修プログラム統括責任者は臨時の研修プログラム管理委員会を開催し、対処

法について検討しなければなりません。

18. 専門研修に関するマニュアルおよび研修記録簿について

(1) 研修実績および評価の記録

- ・研修記録簿（研修目標達成度評価報告用紙および経験症例数報告用紙）に記載し、指導医による形成的評価、フィードバックを受けてください。
- ・研修プログラム管理委員会は、専攻医の研修履歴（研修施設、期間、担当した専門研修指導医）、研修実績、研修評価を保管します。さらに専攻医による専門研修施設および専門研修プログラムに対する評価も保管します。

(2) プログラム運用マニュアル

以下の専攻医研修マニュアルと指導者マニュアルを用いてください。

1) 専攻医研修マニュアル

別紙「専攻医研修マニュアル」参照。

2) 指導者マニュアル

別紙「指導医マニュアル」参照。

3) 研修記録簿フォーマット

研修記録簿に研修実績を記録し、一定の経験を積むごとに専攻医自身が形成的評価を行って記録します。少なくとも半年に1回は形成的評価を行ってください。研修を修了しようとする年度末には総括的評価により評価が行われます。

4) 指導医による指導とフィードバックの記録

専攻医自身が自分の達成度評価を行い、指導医も形成的評価を行って記録してください。

19. 専攻医の募集および採用方法

横浜市立大学泌尿器科専門研修施設群専門研修プログラム管理委員会は、毎年7月から説明会等を行い、泌尿器科専攻医を募集します。プログラムへの応

募者は、11月1日までに研修プログラム責任者宛に所定の形式の『横浜市立大学泌尿器科専門研修施設群専門研修プログラム応募申請書』および履歴書を提出してください。申請書は(i)横浜市立大学泌尿器科の website (<http://www-user.yokohama-cu.ac.jp/~urology/wp/>) よりダウンロード、(ii) 電話で問い合わせ（045-787-2679）、(iii) e-mail で問い合わせ (<http://www-user.yokohama-cu.ac.jp/~urology/wp/>)、のいずれの方法でも入手可能です。原則として12月中に書類選考および面接が行われ、採否を決定し、本人には文書で通知されます。応募者および選考結果については横浜市立大学泌尿器科専門研修施設群専門研修プログラム管理委員会において報告されます。

研修を開始した専攻医は、各年度の5月31日までに以下の専攻医師名報告書を、横浜市立大学泌尿器科 (<http://www-user.yokohama-cu.ac.jp/~urology/wp/>) を通じて同専門研修施設群専門研修プログラム管理委員会および泌尿器科研修委員会に提出してください。

- ・ 専攻医の氏名と医籍登録番号、日本泌尿器科学会会員番号、
専攻医の卒業年度、専攻医の研修開始年度
- ・ 専攻医の履歴書
- ・ 専攻医の初期研修修了証

20. 専攻医の修了要件

横浜市立大学泌尿器科専門研修施設群専門研修プログラムでは以下の全てを満たすことを修了要件とします。

(1) 4つのコアコンピテンシー全てにおいて以下の条件を満たすこと

- 1) 泌尿器科専門知識：全ての項目で指導医の評価が a または b
- 2) 泌尿器科専門技能：診察・検査・診断・処置・手術：全ての項目で指導医の評価が a または b
- 3) 継続的な科学的探求心の涵養：全ての項目で指導医の評価が a または b

- 4) 倫理観と医療のプロフェッショナリズム：全ての項目で指導医の評価が
a または b
- 5) 一般的な手術：術者として 50 例以上
- 6) 専門的な手術:術者あるいは助手として1領域10例以上を最低2領域 か
つ合計 30 例以上
- 7) 経験目標：頻度の高い全ての疾患で経験症例数が各 2 症例以上
- 8) 経験目標：経験すべき診察・検査等についてその経験数が各 2 回以上

(2) 講習などの受講や論文・学会発表：40 単位 (更新基準と合わせる)

- 1) 専門医共通講習 (最小 5 単位～最大 10 単位、但し必修 3 項目をそれぞれ
1 単位以上含むこと)
- 2) 医療安全講習会：4 年間に 1 単位以上
- 3) 感染対策講習会：4 年間に 1 単位以上
- 4) 医療倫理講習会：4 年間に 1 単位以上
- 5) 保険医療 (医療経済) 講習会、臨床研究・臨床試験研究会、医療法制
講習会、など
- 6) 泌尿器科領域講習 (最小 20 単位、最大 35 単位)
- 7) 日本泌尿器科学会総会での指定セッション受講：1 時間 1 単位
- 8) 日本泌尿器科学会地区総会での指定セッション受講：1 時間 1 単位
- 9) その他 日本泌尿器科学会が指定する講習受講：1 時間 1 単位
- 10) 学術行政・診療以外の活動実績 (最大 10 単位)
- 11) 日本泌尿器科学会総会の出席証明：3 単位
- 12) 日本泌尿器科学会地区総会の出席証明：3 単位
- 13) 日本泌尿器科学会が定める泌尿器科学会関連学会の出席証明：2 単位
- 14) 日本泌尿器科学会が定める研究会等の出席証明：1 単位
- 15) 論文著者は 2 単位、学会発表本人は 1 単位。

別添資料一覧

1. 専攻医研修マニュアル V4
2. 専攻医研修記録簿 V4
3. 専門研修指導マニュアル V4
4. 専門研修プログラム管理委員会の構成員の氏名等（別紙 1）
5. 専門研施設群の構成（別紙 2）
6. 専門研修プログラム統括責任者履歴書（別紙 3）
7. 専門研修指導者の氏名等（別紙 4）
8. 専攻医募集定員計算シート（別紙 5）
9. 専門研修施設群における診療実績（別紙 6）
10. 基幹および連携施設の概要と診療実績（別紙 7）